



沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

都市計画事業の変更の認可（道路街路課）	1
道路の区域の変更・2件（道路管理課）	1
県道の供用の開始（道路管理課）	2

公 告

開発行為に関する工事の完了・3件（建築指導課）	2
-------------------------	---

病院事業局事項

沖縄県病院事業局職員就業規程の一部を改正する規程	3
特定調達契約に係る落札者の決定（県立南部医療センター・こども医療センター）	3
沖縄県病院事業局会計年度任用職員の職の設置、給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令	4

告 示

沖縄県告示第443号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成20年沖縄県告示第578号で認可した名護都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和4年11月29日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 施行者の名称 名護市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 名護都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・6・18号山手線及び3・5・1号中央線
- 3 事業施行期間 平成20年9月26日から令和7年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の変更

沖縄県告示第444号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、令和4年11月29日から同年12月12日まで一般の縦覧に供する。

令和4年11月29日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 17号線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	南城市大里字稻嶺西原1855番3から 南城市大里字稻嶺長升原1737番6まで	8.8m ~ 14.9m	206.3m
新	南城市大里字稻嶺西原1855番3から 南城市大里字稻嶺長升原1737番6まで	9.7m ~ 14.9m	206.3m

沖縄県告示第445号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、令和4年11月29日から同年12月12日まで一般の縦覧に供する。

令和4年11月29日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 南風原知念線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	南城市玉城字垣花桃原370番2から 南城市玉城字垣花屋宜原527番5まで	12.1m ~ 17.9m	673.6m
新	南城市玉城字垣花桃原370番2から 南城市玉城字垣花屋宜原527番5まで	14.2m ~ 17.9m	673.6m

沖縄県告示第446号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、令和4年11月29日から同年12月12日まで一般の縦覧に供する。

令和4年11月29日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 路線名 北南線
- 2 供用開始の区間 南大東村字在所40番から南大東村字在所49番地先まで
- 3 供用開始の期日 令和4年11月29日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年11月29日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年4月22日 沖縄県指令土第382号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字豊原安田多原64番2の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字長堂37番地5 GRANDIOS前原105号室 高嶺朝聖
- 5 検査済証番号 令和4年11月1日 第4834号
- 6 工事完了年月日 令和4年10月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年11月29日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年3月31日 沖縄県指令土第329号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長浜崎原843番75及び843番76
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市我如古一丁目37番5-302号アントニローブ 盛根善行、豊見城市字翁長843番地7 盛根ゆかり
- 5 検査済証番号 令和4年11月14日 第4839号
- 6 工事完了年月日 令和4年11月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年11月29日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年10月24日 沖縄県指令土第1090号、平成27年7月21日 沖縄県指令土第681号（変更）、平成29年6月8日 沖縄県指令土第461号（変更）、平成30年1月24日 沖縄県指令土第49号（変更）、平成30年10月22日 沖縄県指令土第890号（変更）、令和4年10月3日 沖縄県指令土第718号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市首里石嶺町4丁目335番ほか13筆（2-1工区、2-2工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市長 城間幹子
- 5 検査済証番号 令和4年11月15日 第4840号
- 6 工事完了年月日 令和4年10月5日

病院事業局事項

沖縄県病院事業局管理規程第17号

沖縄県病院事業局職員就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年11月29日

沖縄県病院事業管理者
病院事業局長 我那覇仁

沖縄県病院事業局職員就業規程の一部を改正する規程

沖縄県病院事業局職員就業規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第11号）の一部を次のように改正する。

第20条第13号中「後8週間」を「以後1年」に改める。

附 則

この規程は、令和4年11月29日から施行する。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和4年11月29日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 和氣亨

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 核医学診断用装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立南部医療センター・こども医療セン

- ター設備・調達課 南風原町字新川118番地1
3 落札者を決定した日 令和4年10月21日
4 落札者の名称及び所在地 株式会社琉球光和 代表取締役 秦一 那覇市西1丁目2番16号
5 落札金額 103,455,000円
6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
7 入札の公告を行った日 令和4年9月9日

沖縄県病院事業局訓令第11号

沖縄県病院事業局会計年度任用職員の職の設置、給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和4年11月29日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那覇 仁

沖縄県病院事業局会計年度任用職員の職の設置、給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令

沖縄県病院事業局会計年度任用職員の職の設置、給与、勤務条件等に関する規程（令和2年沖縄県病院事業局訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第19条第17号中「後8週間」を「以後1年」に改め、「平成4年沖縄県条例第6号」の次に「。以下「育児休業条例」という。」を加える。

第20条第3項第2号及び第24条中「沖縄県職員の育児休業等に関する条例」を「育児休業条例」に改める。

第47条第10項第2号中「育児休業をしている職員（当該育児休業承認にかかる期間が1箇月以下である職員を除く。）」を「育児休業（次に掲げる育児休業を除く。）をしている職員」に改め、同号に次のように加える。

ア 当該育児休業の承認に係る期間の全部が子の出生の日から育児休業条例第3条の2に規定する期間内にある育児休業であって、当該育児休業の承認に係る期間（当該期間が2以上あるときは、それぞれの期間を合算した期間）が1箇月以下である育児休業

イ 当該育児休業の承認に係る期間の全部が子の出生の日から育児休業条例第3条の2に規定する期間内にある育児休業以外の育児休業であって、当該育児休業の承認に係る期間（当該期間が2以上あるときは、それぞれの期間を合算した期間）が1箇月以下である育児休業

附 則

この訓令は、令和4年11月29日から施行する。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074

印刷所 有限会社 ドリーム印刷
〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地